

令和 年 月 日

利根町まち未来創造課長 殿

社（団体）名
代 表 者
電話番号

撮 影 支 援 願 書

弊社（団体）製作の下記作品の撮影に関し、別紙の同意事項及び下記の事項を遵守することを誓約かつ承諾いたしますのでご支援くださいますようお願いいたします。

記

- 作品名： _____
○監督： _____
○出演： _____
○撮影日程： 月 日（ : ~ : ） ~ 月 日（ : ~ : ）
（予備日 月 日（ : ~ : ） ~ 月 日（ : ~ : ））
○場 所（地図別添付） 施設等の名称：
○撮影内容（場面の説明、具体的な撮影方法（詳細は企画書添付））

--

- 参加人員 出演者 _____ 名 スタッフ _____ 名 、 エキストラ _____ 名
○機材車両（台数と車種） _____
○公開日（放映日） _____ 年 月 日（予定日）
○現場担当者 役職 _____ 氏名 _____ 携帯 _____
○広報担当者（予定含）役職 _____ 氏名 _____ 携帯 _____

【誓約事項】	
1	撮影日時の変更があった場合は、可及的速やかにご連絡いたします。
2	物損や住民への迷惑行為となる事態が生じた場合は、弁償・対応にあたり原状を復帰いたします。
3	撮影隊の事故や怪我に対し、撮影場所の施設管理者及び利根町への責任を問うことはいたしません。

チェック	【承諾事項】
	○作品に「利根町フィルムコミッション」のクレジットを入れます。 不可の場合はその理由： _____
	○町の広報（利根町発行の広報誌、利根町HP、ロケ地マップ等）に使用するためスチール写真、撮影ポスター等を提供します。また、撮影現場での撮影を認めます。
	○作品の情報公開解禁後に利根町HP・SNSに掲載し広報することを認めます。
	○撮影美術品で撮影後に町に提供できる物については、提供し、町の広報（町のイベント等での展示）に使用することを認めます。
	○撮影保険に加入しています。（加入していない場合はその理由* _____） ※保険に加入していない場合、施設管理者の意向によっては受理できない場合があります。
	○新型コロナウイルスの感染状況により、撮影の可否、検査の有無など、町の指示に従います。 ・新型コロナウイルス（COVID-19）対策確認票を提出し、内容を遵守することを確約します。 ・新型コロナウイルス感染防止対策のガイドラインを提供いたします。（独自に設けている場合） ・撮影中または、撮影後（2週間以内）に新型コロナウイルスの疑いのある者が出た場合は速やかに報告し、早急に消毒専門業者に依頼して消毒を行います。

利根町フィルムコミッション

ロケーション撮影実施に関する同意事項について

利根町フィルムコミッション（以下「利根町 FC」）では、利根町のロケ撮影候補地からの協力を得て撮影誘致事業を推進しています。安全かつ円滑にロケ撮影をしていただくため、制作者の皆様には下記の同意事項への同意および遵守をお願いいたします。

撮影支援のご依頼については、『撮影支援願書』に必要事項をご記入の上、利根町役場まち未来創造課シティプロモーション係までメール等でご提出ください。

記

1. 依頼者（制作者）の義務

- (1) 依頼者は、利根町 FC 事務局との交渉担当者を決め、責任の所在を明確にしてください。
- (2) 撮影は、利根町 FC 担当者の指示を厳守し、細心の注意を払って行ってください。
- (3) 撮影での騒音や夜間照明等により、明らかに撮影現場周辺住民の生活に支障をきたす場合には、事前に地域住民への説明と協力依頼を行ってください。

2. 事故・トラブルについて

- (1) 撮影中の事故トラブルに関しては、当町では一切の責任を負いません。撮影に際しては事故やトラブルのないように安全対策には万全を期してください。万が一、事故、トラブルが発生した際には、速やかに施設管理者等に連絡をし、制作者の責任において適切な対応を講ずるとともに、利根町 FC 担当まで必ずご連絡ください。

3. 保険

- (1) 撮影保険に加入するなど万全な安全対策を期し、撮影中に事故やトラブル等が発生しないよう努めてください。

4. 現地における調整

- (1) 依頼者は、事前に当該撮影等の現場である土地建物等の所有者または管理者等との協議を行うものとし、指示を遵守してください。
- (2) 依頼者は、騒音や夜間照明等で周辺住民に迷惑となる行為を行う場合は事前に説明会を行うなど、住民からの理解を得る努力を行い、その行為を最小限に抑えるよう措置をとってください。

- (3) 依頼者は、撮影会場において一般客の迷惑にならないよう撮影を行ってください。
- (4) 依頼者は、撮影現場に集まった群衆および群衆が集まると予想できる場合は、必要な警備や交通整理を行ってください。
- (5) 依頼者は、撮影等に使用する施設の保全に努め、損害が発生しないよう注意してください。また、施設の改造や造作などの加工が必要となった場合には、事前に申し出て施設管理者の承諾を受けてください。

5. 経費負担・各種契約について

- (1) ロケハン及び撮影等に伴う経費については、利根町は負担・補助はいたしません。
- (2) ロケハン及び撮影等に必要の清掃や施設改修等の各種発注や契約等についても、依頼者側で行ってください。

6. 撮影スケジュール

- (1) 依頼者は、撮影に関する詳細およびスケジュール、その他ロケ支援に関する必要な情報や資料を、事前に利根町 FC に提出してください。また、その情報や資料に変更が生じた場合は、速やかに利根町 FC へ報告してください。

7. 原状回復等

- (1) 依頼者は、撮影時に施設内の備品等を移動させる必要がある場合は、事前に写真等で記録し、撮影終了後は速やかに原状回復し、清掃してください。その際にかかる費用については、利根町は負担・補助はいたしません。
- (2) 依頼者は、原状回復および清掃終了後、利根町 FC 立会いのもと施設の現況を確認し、施設の引渡しを行ってください。

8. 損害賠償

- (1) 依頼者は、関係者および第三者に対し損害を与えた場合は、依頼者の責任において賠償してください。

9. その他

- (1) 撮影等の支援実績として、利根町が作成する出版物、ホームページ等での作品名や公開時期等の情報を公表することについて、あらかじめご了承ください。ただし、公表する情報、公表時の写真・映像使用については、別途ご相談いたします。